

富士と湖の自然をみつめて

自然再生研究会によるビオトープ 3回目のモニタリング

河口湖畔 4ヶ所にあるビオトープは、ゲンジボタルがすめるような水辺環境を再生することを目的に設置され、大石生活館・河口湖美術館・ハープ館・ミュージアム館・大池公園・八木崎公園のスタッフの方々のご協力を得て維持されています。8年目を迎えた今年は、4月から2ヶ月おきに河口湖美術館施設と大池公園施設で、自然再生研究会の学生たちと一緒に水生生物を中心に調べています。その3回目が東京農工大学・帝京科学大学・日本大学の6名が参加して行われました。

8月30日には河口湖美術館で、50cm四方の1ヶ所だけでカワニナが84個も確認できました。クレソンなどがカワニナの良い餌になっていると思われ、3分の1は今年生まれた小さなカワニナでした。その他カワゲラやトビケラ・トンボの幼虫なども確認され、ヨシ原からはカヤネズミの巣も見つかり、多様な生き物たちの良い環境になってきていることを裏付けることが出来ました。大池公園の方も、6月より水がきれいになり、より多くの生物が見つかりました。31日は、富士山の自然の中でのビオトープのあり方を考えてもらうために、西湖コウモリ穴、大室山ブナ林、船津胎内周辺などの自然を見てもらいました。



アースウォッチプロジェクト 8月は過去最高の成果

4回目のアースウォッチプロジェクトが8月20・21日に梨ヶ原で行われ、8名のボランティアに参加いただき、過去最高の成果を挙げる事が出来ました。高校生とその親御さんという組み合わせも2組あり、15~60才の方々が、鳥取・和歌山・愛知・埼玉・東京から参加して下さいました。2日とも絶滅危惧種のチョウ「ミヤマシジミ」の成虫と幼虫を探してもらい、幼虫が見つかったら共生していたアリの種類と数を、成虫の場合はオス・メスと汚損具合を記録した後、翅(はね)に油性のペイントマーカーで数字を書いて放すという作業を行って頂きました。その結果、2日間で約220頭の幼虫と約90頭の成虫が確認でき、過去最高の成果となりました。これらも含めた今年の成果を、11月に開かれる日本鱗翅学会と野生生物保護学会とで、絶滅危惧種「ミヤマシジミ」を保護するための基礎データとして発表する予定です。



自然観察教室 アサギマダラのマーキングも大成果

大型のチョウ「アサギマダラ」にマーキング(数字や名前などをかくこと)して放すことによって、それが別の場所でつかまれば渡りのコースが明らかに出来るのではと、毎年北海道から沖縄まで全国各地で、多くの人達によってマーキングが行われています。今年はその一環として富士河口湖町教育委員会主催の5回目の「自然観察教室」が、8月27日に富士河口湖町の西川林道から母の白滝にかけての場所で行われ、37名の小中学生の皆さんが参加して、「アサギマダラ」のマーキングが行われました。

台風通過翌日だった26日には3頭しか確認できず心配されましたが、当日になったら台風を避けていたのか、集合直後から顔を見せてくれ、午前中の西川林道だけで全員が各自数頭に、合計12頭にマークして放すことができました。この結果は、喜界島や台湾などから連絡が来ることを期待して「アサギ・ネット」に登録する予定です。子供達の夢をのせて、今も「アサギマダラ」は南をめざしてくれているはずです。



ショート・ニュース

- ・自然共生研究室が協力して、甲府及び静岡のNHKの方々によって撮影された富士山麓の自然についての映像の編集作業も最終段階に入っています。9月8日には静岡のNHKで10分枠で放映され、静岡在住でいつもお世話になっている日本鱗翅学会会長の高橋真弓先生から、「羽化のシーンは特に素晴らしかったです」とコメントをいただきました。10月14日にNHK甲府で「山梨自然塾」として放映される予定です。
- ・富士山五合目のニホンリスも、林典子博士と小林亜由美さんが調査継続中です。
- ・今年も船津胎内神社でウサギコウモリを確認出来ました。周辺の溶岩樹型内で捕獲されたウサギコウモリのDNA調査と追跡調査を、中川雄三氏と日本大学の学生が行っています。

女と男の情報コーナー



働くお父さん、お母さんのための法律豆知識

働きながら妊娠、出産を経て、子育てをするお父さん、お母さんを応援する様々な法律や制度があるのをご存知ですか？
育児休業などの子育て支援制度は、母親だけでなく父親も利用できます。お互いが仕事を持ちながら、夫婦で協力して子育てしていけるよう、制度を上手に活用して仕事と家庭の両立を図ってください。

妊娠がわかったら

早めに会社に報告しましょう。
産前・産後休暇 育児休業取得の見通しについても早めに伝えておきましょう。
お父さんは、会社の就業規則で「配偶者出産時の休暇」「育児休業規定」等確認しておきましょう。

妊娠中

健やかな妊娠・出産のためには定期的な検診が不可欠です。
妊婦さんは、検診通院のために必要な時間を申請することができます。



ができます。(均等法第22条)
妊娠中に具合が悪くなつて、医師や助産師から指示が出された場合は、その旨会社に申し出て必要な措置を講じてもらうことができます。その際は「母性健康管理指導事項連絡カード」を活用しましょう。(均等法第23条)
また、特に医師などの指示がなくても、妊産婦さんは請求により、普段よりも負担の軽い業務への転換や、時間外労働、深夜業などの免除を受けることができます。(労基法第65条、第66条)

産前休業

妊婦さんは出産予定日を含む6週間前から休業を請求できます。双子などの多胎妊娠の場合は14週間前から請求できます。(労基法第65条)

社会保険の手続きも早めに準備しましょう。

出産

おめでと〜ございませう。

産後休暇

産後8週間は女性は就業することができません。ただし、医師が支障がないと認めた業務について本人が請求した場合は、6週間経過後から就業することができます。(労基法第65条)

この期間中は、全ての父親(専業主婦家庭も)が育児休業を取ることができます。(育・介法第5条)

子育て

お母さんは、子が1歳に達するまで育児時間を取ることができます。(労基法第67条)

父親、母親はどちらも、子が1歳に達するまでの希望する期間、育児休業をとることができます。なお、保育所に入所できないなど一定の場合には、1歳6ヶ月まで延長できます。(育・介法第5条)



父母は、子が3歳に達するまでの希望する期間、短時間勤務制度など仕事と育児を両立しやすくするための措置(会社ごとに制度を定めることになっていきます)を利用できます。(育・介法第23条)
父母は、子の小学校入学までの希望する期間、時間外労働の制限や深夜業の免除の制度を利用できます。また、年間5日、子の看護のための休暇が取れます。

す。(育・介法第16条の2、第17条、第19条) 提供：山梨労働局雇用均等室 055 225 2859

【注：均等法「男女雇用機会均等法、労基法」労働基準法、育・介法「育児・介護休業法の略です」

「ぴゅあ富士フェスティバル2005」

開催日	10月22日(土)・23日(日)
場所	ぴゅあ富士 (山梨県立男女共同参画推進センター)
記念講演会	
日時	10月22日(土) 13:30-15:30
内容	「揺れる若者の現在と男女共同参画社会の展望」
講師	東京大学社会科学研究所 助教授 玄田有史さん
ぴゅあ富士フォーラム	
日時	10月23日(日) 12:30-15:00
テーマ	「パフォーマンス 識って感じて 行動へ」
内容	寸劇・映像 パープサート 人形劇等発表 (町男女共同参画推進委員会が出演します)

「リレー」むむ

「ボランティアに参加しよう」と以前から思っていた。「夫婦で出来るかな」と思える情報に出会い、恐るおそる出掛けてみた。

やはり男性の姿は瞬間「しまった」と思わざるを得なかったが、ボランティア活動の育成、そして活用をすすめていこうという事務局の対応に引くに引かれず、微力ながら二人で参加を続けている。手仕事のため、女性向であること、若さにはかなわないなど感じつつ。

そんな中、彼は、「一人の男性の存在は如何が」と気にしているようであるが、「受け入れて下さっている側の対応にミツシオンを意識するようになったよ」。

そして私はといえば、「男や女ではなくひとりの人として生きる」社会になりつつあることを感じ、小さな男女共同参画を見つけたよな気がするところである。

町男女共同参画推進委員 堀内 絃江

第7回 富士河口湖 紅葉まつり

2005.10.28 ➤ 11.20

開催時間 / 午前9時～午後9時(ライトアップ午後10時まで)

メイン会場 / 河口湖畔 もみじ回廊(河口湖美術館通り)

ライトアップは「もみじ回廊」をメインに西湖畔や河口湖畔の各ポイント(要問い合わせ)

紅葉まつり期間中の催し物

もみじ回廊ステージ

☆稚児の舞(県指定無形文化財)

10月28日、11月20日 午後4時30分～

☆笛(オマタタツ回ウ)

11月6日・12日 午後7時～

☆弦楽四重奏(UKA河口湖オルゴールの森提供)

10月28日・29日、11月6日 午後7時～

☆キティちゃんショー(日本旅行100周年記念提供)

11月6日 午後2時、4時、8時5分～

☆町内伝統太鼓

10月30日、11月6日、13日、20日 午後8時5分～

☆Toshi 癒しのミニコンサート(元 X JAPANボーカル)

11月19日 午後5時～、8時5分～

もみじ回廊会場

秋の物産ヨーナ、ガラポン、あま酒販売、焚き火

演出花火(ライトアップで浮かぶもみじと花火の競演)

10月28日と期間中の土日祝日 午後8時～(約2分間)

湖畔に浮かぶ紅葉色の幻想

(もみじ街道)

河口湖美術館前から、メイン会場までの湖畔沿いの街道。河口湖ともみじを眺めながらの散歩などはいかがでしょう。
(期間中ライトアップ)

(もみじ回廊 紅葉まつりメイン会場)

この祭りのメイン会場となるのが、ここ「もみじ回廊」です。古木もみじが60本あり、夜のライトアップがみどころです。

西湖野鳥の森公園

富士山を背景にした野鳥の森公園の紅葉。広1公園とすみきった空気がより一層紅葉を引き立てます。

勝山中央通り(通称もろこし街道)

地元の人がおすすめ。通称もろこし街道のもみじ並木を散策してみてください。

「武者絵に見る甲斐源氏と源義経」和風展

～和風で見る伝統と歴史～

日時 10月22日(土)

～11月20日(日)

午前10時～午後4時

場所 西湖いやしの里根場

(茅葺き屋根家屋内)



期間中、下記団体・施設でも様々なサービスやイベントを行っています。

河口観光協会、河口地域振興協議会、大石観光協会、勝山・西湖・奥河口湖観光協会、東京電力(株)大月支社、野天風呂天水、久保田一竹美術館、木ノ花美術館、猿まわし劇場、UKA河口湖オルゴールの森、河口湖クラフトパーク、天上山公園カチカチ山ロープウェイ、遊覧船、富士河口湖ふるさと振興財団各施設、町営各施設、富士河口湖町観光連盟

問合せ先 町役場観光課 72-3168

*催し物、イベント内容は予告なく変更もしくは中止する場合がありますので事前にご確認下さい。